

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成25年7月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市大野原町紀伊土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	山下6号地区	平成25年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	山下7号地区	平成25年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	福田原地区	平成25年3月19日